**准校長　三宅　康寛**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ・安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し生命と人権を守る学校・知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、校訓の「明るく・正しく・たくましい」児童生徒を育む学校・本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １ 生徒一人ひとりの特性に応じた指導・支援の充実と教職員の専門性の向上　（１）生徒の障がい特性をふまえた教育課程の編成及び効果的で適切な運用とクラス、学年を中心とした学校生活の充実を図る。　（２）生徒・保護者の思いに寄り添った進路指導の充実を図り、地域の関連機関と連携し、キャリア教育の推進をめざす。　　　　　＊テレワーク実習の充実を図り、３年以内の就労をめざす（H30～R２はゼロ）　（３）教職員の専門性を向上させ、生徒一人ひとりの特性に応じた指導・支援の充実を図る。２ 安全で安心な学校づくりの推進　（１）いじめ防止に向けて、保護者と連携し生徒の状況把握に努め、組織としての生徒指導体制の構築を図る。　（２）災害に備えての訓練等を計画的に実施し、危機管理体制の充実に取り組む。　（３）医療的ケアを必要とする生徒が安全に安心して学校生活が送ることができるよう、看護師・教職員間の連携を強化し、校内体制の充実を図る。３ 家庭や地域や関係機関等との連携強化の推進と学校からの積極的な情報発信（１）「仁徳陵をまもり隊」による「仁徳陵」周辺の清掃活動、や「さかいホタルプロジェクト」の協力団体として堺独自の取り組みに参加し、地域とのより一層強固な連携を図る。　（２）堺市立健康福祉プラザスポーツセンター及び大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）と連携し、教職員への研修や生徒たちへの障がい者スポーツの指導などを行い、障がい者スポーツの理解と振興を図る。　（３）児童生徒や支援学校への理解・支援が広がるよう、学校ホームページの充実を図る。４　職場環境の改善による働き方改革の推進1. 校内組織の見直しを行い、教職員の職場環境の改善を図る。
 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　指導・支援の充実と専門性の向上 | （１）生徒の障がい特性をふまえた教育課程の編成及びクラス、学年を軸とした学校生活の充実（２)キャリア教育の推進（３）教職員の専門性の向上 | （１）ア・担任集団力、学年集団力の充実、各クラスで生徒の状況把握の徹底や情報共有のため、毎日担任連絡会を行うとともに、学年主任は毎日各クラスの状況を収集して把握する。（２）ア・テレワーク実習の充実を図り、３年以内の就労をめざす。昨年度から本格的に実施しているテレワーク実習に継続して取り組み、進路選択の一つとなるように整備する。　イ・「なにわの伝統野菜」等を栽培し、自分たちで作る喜びを体験する。また、校外の関係施設での実習やアンテナショップに出店し、販売することで就労への意欲を高める。ウ・本人や保護者の思いに寄り添った進路指導の充実を図る。（３）ア・「パッケージ研修支援」による組織的な授業力の向上を図り、教職員の専門性の向上に繋げる。イ・視線入力システムを活用できる教員の育成及び児童生徒のコミュニケーション力の向上を図る。 | （１）ア・保護者向け学校教育自己診断の「学校では教職員が協力しあって子どもの指導や学校運営にあたっている」の肯定率95％以上を維持する。　　　　　　　　　　　　[95％]（２）ア・年２回、５月と10月にテレワーク実習を実施する。５月は、進路学習週間期間に実習種目の一つとして実施し、５名以上が参加する。10月は、学校または自宅で５日間の実習を行う。イ・「田辺大根」などを全校で栽培し、野菜特売で地域の方々に販売する。また堺東商店街での「ガシ横マーケット」に年２回以上出店する。関係施設などでの実習や販売学習を年３回以上実施する。　　　　　　　　　　　　　　[０回]ウ・教職員向け学校教育自己診断の「児童・生徒一人ひとりが興味・関心、適正に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている」の肯定率90％以上にする。　　　　　　　[87％]（３）ア・教職員向け学校教育自己診断の「職員の自主性・自発的な研修の機会が設けられている」の肯定率を80％以上にする。　　　　　　　[79％]イ・活用できる教員を２名増やす。対象生徒を３名増やす。 | （１） |
| ２　　安全・安心な学校づくり | （１）いじめ防止に向けての生徒指導体制の構築（２）危機管理体制の充実（３）医療的ケアを必要とする生徒が安全に安心して学校生活が送ることができるよう、看護師・教職員間の連携を強化し、校内体制の充実を図る。 | （１）ア・日々の生徒指導や保護者からの連絡等において早期に状況を把握する。イ・生徒指導部を中心として、生徒の状況の把握など校内各部署の連携を積極的にすすめ、組織として対応していく。（２）ア・実際的な訓練を行い、生徒、教職員、保護者のすべての防災意識を高め、危機管理体制を強固なものとする。（３）ア・医療的ケアや食物アレルギーなど食に関する領域での安全性を高める。 | （１）ア・教職員向け学校教育自己診断の「生活指導において、家庭との連携ができている」の肯定率95％以上にする。　　　　　　　[91％]　イ・教職員向け学校教育自己診断の「いじめ（疑いを含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができている」の肯定率89％以上にする。　　　　　[89％]（２）ア・教職員向け学校教育自己診断の「事故、事件、災害等に対して迅速かつ適切な対処ができるよう、役割分担が明確化されている」の肯定率を90％以上にする。　　　[88％]（３）ア・インシデント、ヒヤリハット報告件数を令和２年度より減らす。　・食に関する対応検討委員会の構成メンバーに医ケア担当チーフ加え、食物アレルギー個別の取り組みプランをより充実させる。 |  |
| ３　家庭や地域等との連携強化と情報発信 | （１）地域と連携した取り組みの推進（２）障がい者スポーツの理解と推進（３）学校ホームページの充実 | （１）ア・仁徳天皇陵古墳清掃活動に学校として積極的に参加し、開かれた学校づくりにつなげる。イ・地域の大きな取り組みである「さかいホタルプロジェクト」に参加し、連携を深める。（２）ア・堺市立健康福祉プラザスポーツセンター及び大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）との交流を深め、組織的な連携の強化を推進する。イ・専門の指導者から障がい者スポーツ等を教えてもらうことで理解を深め、生涯スポーツに繋げていく。（３）ア・ホームページでの情報発信を年間50回以上行い、充実を図る。 | （１）ア・年２回の清掃活動への児童生徒・保護者・教職員の参加者数を昨年度の10％増とする。[R１ 30名][R２ 中止]　イ・「ホタル観賞会」への児童生徒や保護者の参加者数を100名以上とする。　　　[R１ 100名][R２ 中止]（２）ア・「ボッチャ」や「車いすバスケ」などのスポーツセンター職員等による教職員向けの研修を年２回以上実施する。　　　　　　　　[０回]イ・スポーツセンター職員等による生徒への授業等の取り組みを年２回以上実施する。[１回]（３）ア・保護者向け学校教育自己診断の「ホームページは学校の状況をよく伝えている」の肯定率を85％以上にする。[81％] |  |
| ４　働き方改革の推進 | （１）校内組織の見直しを行い教職員の職場環境の改善を図る | （１）ア・校務分掌・委員会組織の見直しを引き続き行い、より効果的な組織に改編していく。イ・感染症対策として、学習支援員やスクールサポートスタッフを活用する。 | （１）ア・教職員向け学校教育自己診断の「教職員の適正・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定率を70％以上にする。　　　[63％]イ・教職員の休憩時間を確保し、ストレスチェックの総合評価を100以下にする。 | 　　 |